

一九九七年度第二回（通算第一四回）百年史研究会報告（一九九七年一〇月二十九日）

戦後立命館展開の構造的特質

——『立命館百年史』第二巻 章節構成の具体化にかかわって——

畑 中 和 夫

はじめに

お手元のつづりの中に、参考資料として、一九九七年度第一回の百年史編纂委員会常任委員会議事メモ（省略）がありますが、そこで第二巻の章節構成案についてのご意見をいろいろ頂いております。第二巻の章節構成案は、岩井先生のお作りになった第一次案というのがあり、それは第三章で終わるのですが、この前の研究会で、武藤総長が逝去されるところで第二巻が終わるということでは、先の展望がないからというところからはじまって、かなり延ばすべきではないかという意見が出ました。大体その時のニュアンスでは一九七四年か、七五年位まで時期を延ばすべきではないのかというお話でしたので、その後、四章編成の案をつくりました。原形は岩井先生の案ですが、私のところでもいろいろ加えて四章までにしたのがこの案（省略、『立命館百年史紀要』第五号・一九九七年三月、六二頁以下に掲載）です。

この案に対して、今申し上げた常任委員会で理事長や副学長や専務理事から、かなりシビアなご意見を頂戴しております。常任委員会でのご批判にもありますが、例えば「各章を通じて、教学・管理運営といった学園の根幹問題を貫き、それに対応する教職員や学生の動きを記述するべきではないか」と指摘しておられ、私はその通りだと思います。

その指摘に力点を置いて、「戦後立命館展開の構造的特質」ということを中心に、第二巻の章節編成を皆さんのご意見を参考にして調整しようと思います。

職場の戦後史を踏まえた立命館戦後史

戦後立命館展開の構造あるいは展開を規定する構造は何なのかといえば、これはやはり全学協議会、立命館民主主義体制ということだと思います。レジュメ（省略）ではこの立命館民主主義体制の展開過程を一年ごとに区切ってありますが、大体こんなところでいろいろなことが納まるようなくみになっていると思うからです。

私は編纂室主幹をやって一年ほどになるのですが、私の担当は戦後ですので、職場に資料があるし、生き証人もいるわけですから、資料の提供や協力を求めたりして、いろいろな職場の皆さんと話をすることが比較的多いのです。

ところが職場では、資料を整理しなければいけないということとはわかっているけれど、結局は忙しくてや

れない。あるいは、関心をもって整理できる人、整理しようと思っている人はそこにはいなくて、どこかに転出しているから、自分たちの問題として職場の戦後史を捉えようとしないうのが一般的な傾向です。

「あなたの職場の戦後史について・・・」と切り出すと、それは何か余計な仕事を持ってこられたと受け取られてしまうことが多いのです。各職場の戦後史を考えていただき、どういう状況の中で、どういう課題を立て、その課題にどのような立ち向かったか、古きをたずね新しきを知り、今日につながるものが何であるかを見出してほしいのです。そして、職場に残された課題は何であって、その課題に職場としてどのように取り組むのかを職場で立てられていくかが問題です。

これは本当は教職員組合の課題なのかも知れませんが、そういう意味合いで、職場戦後史を踏まえた上で、立命館全体の戦後史がまとまるという方向で考えていかないと、戦後史の問題は非常にやりにくいところがあるのです。資料がありますから、それに沿って書いてくれといえ、ある程度書けないことはないと思いますが、しかし、資料を羅列して極めて客観的に書くだけでは生気のない、読む方もそこから何も学ぶものがないといったようなことになる危険があります。だから、各職場の戦後の歴史を見ることによって、どういう時代のどういう状況の中でどういう課題を立てたのか、そしてその課題にどのように取り組んだか、その結果なお残されている課題は何なのか、それに職場としてはどういう立ち向かい方をしていくのかということを考えないといけない。それをしていないのが今の立命館の教職員が一番大きな問題点、あるいは職場の問題点だと私には思えてならないのです。

歴史を見ないと、ある問題について理事会が先進的な方向を提起しても、その問題を討議もしない、討議

をしても方法論の討議ばかりして、結論的には積極的な賛成ということが出てこないというようなことが生じます。戦後の歴史を正しく捉えていないために、当面ぶち当たっている課題についての共通の認識もできないということになってしまいます。そう考えると、今やらなければならないのは、どんな時期に何をどういう風に取り上げて立ち向かって、どう成功してきたのか、あるいは失敗してきたのかを明らかにすることではないでしょうか。

今一番大きな全学的な課題、職場の課題は何であり、それにどう全学的に、或は各職場で立ち向かうかということがストンと胸に落ちるような、そういう戦後史的な理解というか基本認識をもってもらおうことが、第二巻のねらいでなければいけないと思います。第二巻で扱う時期は一番変動の大きい時ですから、ねらいがなければいけないと思っていますし、そのねらいに同調していただけて、はじめて第二巻の編集も十分完全なものになるかと思うのです。これは運動の一部としておきたいと思っています。本当はこれは教職員組合がやるべき問題でもあると思います。

そういうふうな置いたうえで考えていきたいと思っています。構造的性質というのは全学協体制、立命館民主義体制のことだといいましたが、それを各パートごとに、一応三つに分けて考えました。理事会体制、教職員体制、それから学生・院生体制というふうに見た上で、理事会体制でも理事会をつくりあげているいろいろなパートの体制と理事会そのものの体制との関係、それから各パートの中味の問題があります。

ここでは全学の構成各パートのことを一応「構成部分」と呼びます。構成各部分の中の個別のパートを「構成分野」という言葉を使っているのですが、構成部分と構成分野とが総合して、全体として立命館の全

学協体制というものを作ったということです。そういう構造をもった立命館の体制が、戦後作られたのですが、その発展の基本的方向は何かといえ、これは結局民主化、民主主義の徹底ということにつきると思います。

形式的民主主義と実質的民主主義

立命館では早くから平和と民主主義と言ってきたのだから、ある意味では、当初の段階から民主主義はあったということになります。しかし、その民主主義は形式的民主主義であったような気がするのです。例えば入試の問題を取り上げても、ある時点までは、体育の関係者やOBなどからの圧力があつて、現在の「スポーツ選抜入試」と違って、必ずしも全学的同意を得たとはいえない「推薦入試」がありました。末川先生は「不正な試験と暴力、カンニングは絶対許せん」とよく言っておられました。公正な入学試験をやつてはじめて公正な大学、社会に対して責任をまっとうできる大学が作れる、そういう大学であつてはじめて「大学の独立」や「大学の自治」について社会に対して支持を求めることができる。これも末川先生が言葉にしておっしゃっている事ですが、まさにそういう事であつたのは確かなのです。

けれども、その「公正な試験」をやるとき「公正」の基準は何かと考えると、ペーパー試験による「学力」の基準が「公正」の中味になつていたのです。だから学力試験にさえ通れば、誰でも入学できるといふ点において、それはまさに「形式的平等」の徹底した方法であつたと思うのです。しかし、そういう入

試をやっている、いい学生が入ってきたのか、スポーツの選手などはどうなったのかという問題が出てきます。この前も芝田徳造先生にスポーツ選手の入学のプロセスを聞いていますと、二部教学の理念と矛盾する場面がみられます。そのくせスポーツの戦績もどんどん下がっていくということになりました。それより以前の体育会推薦のようなやり方をやっていた時は、スポーツの戦績はある程度上がっていたのですけれども、その制度を止めたら戦績は下がっていくことになって、いくつかの歪みをもたらします。その一つは、民主主義が形式的民主主義になっていて、「公正」が学力に偏重していたということです。そういうことが反省されて、新しい「スポーツ特別選抜入試」や「文化芸術特別選抜入試」などの多様な入試制度をとることになりました。学力のみを基準とする試験から、学力以外の個性や能力をも評価するということになったのです。これは、日本で初めて行われたのではなく、アメリカの大学ではすでにやっていたわけ、そういう意味ではアメリカのデモクラシーの後追いです。しかし、そこで初めて、形式的民主主義が、個性を尊重するという意味での実質的民主主義に変わってきたのだと思います。また、新しい「スポーツ特別選抜入試」を行なうことによって、「二部まわり」でスポーツの出来るものを二部へどんどん入れていくというやり方を是正し、二部教学の本来のあり方を追求する可能性を与えました。

「スポーツ特別選抜入試」のない時代の体育会OBの一番大事な仕事は何かというところ、各高等学校を回って、一定のスポーツ能力を持った学生をピックアップし、その学力をみた上で、自分の経営している会社やOBの経営している会社などの「勤労証明」を出させて二部に入学させて、立命館のスポーツの戦績をあげようとしたことです。当然これは二部の教学を歪めてきたわけです。それを「スポーツ特別選抜入試」をや

ることによって、二部教学の歪みを正すことができたわけですから。よその大学を見ていると、スポーツの場合は、どうしても戦績をあげることが第一になり、そのために、推薦や「下駄をはかせる」などのやり方をするようです。

立命館はそういう体育会推薦をいち早くやめた。やめた時のスローガンは正しかったけれども、それは形式的であり、各個人のスポーツ能力といったものを入学試験の判定に加えないという点では、実質的平等追求の不十分さが残るといふ問題があったのです。

そういう風にして、各構成部分の中の構成分野、今の場合でいえば、学生の構成部分の中での、スポーツという構成分野について、大学の入学試験制度や政策と絡み合い、またOBのスポーツ団体への働きかけと複雑に絡み合っていることが、検討されていないという問題がありました。これを改革する経過を一人の人に書かせてよいかということになると、大変難しいことになると思うのです。

理事選出母体の民主化

次に、学園の管理運営問題といった根幹問題を中心に書くべきだということが指摘されていますが、私の認識では、戦後すぐの理事会体制は中川総長時代のものとあまり変わらないと思うのです。理事がどのようにして選出されたのかは分かりませんが、校友会の推薦のようです。理事の中には、進歩的弁護士である北川敏夫さんとか中江源さんとか、立派な人もおられました。そういう人の他によくわからない人も入

っています。なぜそうなるかという点、校友会が評議員を推薦し、その評議員が相談して理事を推薦して理事会が構成されていたからです。

そういう状況の中で、総長選挙制や学部長理事制で学内の力を理事会の中にため込んでいって、学外の理事である校友会推薦の理事との間のバランスを取りながら運営してきたわけです。そして校友会の了解を得つつ、「学内理事会」優先のシステムを作り出していくわけです。理事会体制の問題については、校友会が評議員会を通じて理事を推薦するというやり方には、形の上では非常にいいところもあるが限界もあるのです。例えば、校友会の役員が人事を決めていく時、その決め方は、校友会の幹事会に何回出席しているか、評議員会に何回出席しているかというようなことで決めていくわけです。評議員からの推薦の理事として話題になってくるのは、四〇代の終わりから五〇代にかけての年齢の人です。私に言わせると、その年代は働きざかりで一番忙しい時ですから、校友会に毎回出ているというのはその方が異常です。普通なら一生懸命仕事をやって、校友会にはなかなか出られないものです。校友会の出席回数によって評議員を選んで、その評議員が理事を選んでいたので最高級の理事会はできません。これは何か考えなければいけないということです。まず一番にやったことは、校友会に「学内理事会優先」ということを認めさせる作業です。これは誰がやったのかは知りませんがおそらく西村信雄さんかその辺の人だと思います。あの頃の理事会の中心が法学部の卒業生だったから、その辺からまず校友会に納得させたのでしょう。そして、その後は理事長推薦枠の理事をじりじり増やしていったのです。理事長推薦の理事は学外理事だけれども、校友会の選出の理事に対抗できるような人をつけていったのです。

「順番からいったらあの人だ」というやり方で理事会を構成していいとはいけないというのが、今の学部長（理事）三年制の問題だと僕は思います。学部長（理事）を三年制にするということは、学部長にならない人となる人が出てくるということです。これは各学部で伝統的に一番強かった考え方ですが、「他の役職はともかく学部長は全員がやらなければいけない役職」とされていたのです。他の役職はやらなくてもよいが、学部長は学部の教員である以上一生に一回はやるべきだという考え方です。これを逆にいえば、誰が学部長でも同じだということで、学部長理事制の意味なんかはあまり考えなかつたわけです。いま問題になっているのは、早く回して全員がやるというような無責任な学部長理事構成では理事会の役割は果たせないということです。そういう意味で、理事会のあり方を規定する理事選出母体の民主化が、戦後立命館発展の構造的特質の一つだったと思います。

基本的には教授会の民主化、校友会の民主化、評議員会の民主化といった構成部分の民主化の過程が、結果的に理事会の民主化につながっていることだと思えます。教授会が順番で理事を出しておけばいいと考えて理事を出す場合と、学部長理事体制のもとでは教授会に対してよりも、全学に対して責任を持つ理事として行動をとってほしいと言い聞かされて理事になる場合とは違います。そういう理事会を出せるような民主化された教授会というのが前提になると思います。

順番主義の校友会が評議員を選び、理事を選ぶというやり方をやっています。理事会は全く強化できないということになります。とはいえ、一挙にそんなことはできないわけですから、その間にいろいろ紆余曲折を経ていくわけです。理事選出母体の民主化があつて、理事会の民主的な構成が保障され、本当に有効な理

事会体制ができてきたということになります。校友会の中ではこれがよく理解されていない面がありました。例えば、ある校友会推薦の評議員が怒って評議員を辞任するといってきた。なぜかと聞けば、今までは校友会が選挙で選んだら、選ばれた者が全員評議員になったが、定員の二倍の評議員を選挙で選んで、その中から理事会が指名をして評議員を決めるという制度になったからだというのです。これは法人の定款に従った評議員の選出方法なのですが、それをやったのは非民主的だということです。だけど評議員の候補になること自体を校友会の中でやるわけですから、私に言わせれば、それは旧態依然たる校友会のボス支配になりかねません。順番主義、出席主義で評議員候補を選んでいるのでは、候補を選ぶ時点から非民主的なんです。だから、一見非民主的と見えても、その結果においては実質的に民主的であるというような運用の仕方しなければならぬ場合もあります。いずれにせよ理事会の強化の問題は、教授会、校友会、評議員会の民主化とあいまって進められて来たということなのです。

その中で、教授会についていえば、私らが教員になった頃には「人事教授会」というものがありました。これは廃止されました。「人事教授会」があった頃には、助教・講師などの意見は教授会には全く反映されないで、それを反映させるために「助講会」というのがありました。「助講会」は「人事教授会」が廃止されると同時に「若手懇談会」というような親睦団体が変わってしまいました。それまでどうも不透明であった任用や昇任の基準も客観化され、任用・昇任問題も審査委員会で扱われることになりました。また、一時的なカリキュラムの検討機関であった調査委員会が常設機関となって、学部四役の一人に調査委員長が加わるという教授会自身の民主化もあります。そうして民主化されてきた教授会の議論の中で、いろいろな

カリキュラムの問題や小集団教育の問題等が提起され、全員でそれに取組んで、解決していくということになります。

学生などの問題

三つの構成部分は全く無関係ではありません。例えば、学生・院生の問題は教授会のあり方にあまり影響を及ぼさないように思うのですがそうではありません。終戦の翌年の昭和二年にはまだ自治会がありませんでしたが、黎明会とか西山クラブといった自治会類似の任意団体ができています。その記録をこの前も少し見せてもらったのですが、そこで提起されている問題にはその後の学生運動全体を支配するような理念があります。インフレの時ですから授業料値上が提起されますが、それに対する学生の反応は、授業料値上はインフレだからやむをえないのは分かる、しかし値上することによってどのように教学改善に役立つのかを明確にせよ、そうでなければ授業料問題については討議にも参加できない、としています。私が実際に知っている限りでは、昭和三〇年前後の授業料値上問題の中心課題は値上と教学改善をセットにして出すというものでしたが、そのような提起が終戦直後に既に出されています。しかもそれは、一部からではなく二部から出されているのです。なぜ二部から出てくるかという点、当時、二部の学生層の問題はいろいろ複雑ですが、その層に関係します。

例えば、海兵、陸士など軍にいた者は文部省定員の二割以上入学させてはならないという通達文部省が

ら回っています。本来なら京大に行っていたような学生が、京大もその通達で定員の二〇人位しか入れないから立命館に来たという人が、試験の時期が遅いものですから二部に入ってくる。そういう年輩の学生が学生運動を指導しているから、その後の運動の模範になるような組織や文章がいまだに残っています。それが細野先生の総長時代になるとどう変わるかというと、学生があまり分からないことを言うから「もうちょっと、君、勉強したまえ」と細野先生が講義の時におっしゃった。すると「先生、何言ってるんです。先生の言うことがわかるぐらいなら、京大へ行きますよ。先生の言うことがわからないから、京大に入れないで立命の二部に来たのです。だからもう少しわかるように教えてください。」と言うのだそうです。私は、細野先生の講義はたいへんわかりやすいのに、それがわからないのなら最初から大学へ入るのが間違いないかといまだに思うのです。一部にもそういう問題はあつたのではないかと思えます。昭和三〇年前後に優秀な学生を吸収して取りまとめたのは学術系のサークルでした。その学術系サークルから自治会のメンバーも出していたし、学術運動の中心にもなっていたわけです。

今は資格試験一本の勉強になって課外授業としてやりだしたし、ゼミも資格試験を念頭に置いた教育計画を立てています。こうなってくると、なにもサークルに集まってやる必要がなくなつて、学生の学術運動が停滞していくという現象が出て来ています。

それから、寮問題なども民主化の進展の中でのジグザグの典型だと思えます。「学思寮」は八人一組でしたが、ワンルーム、バス・トイレ付きのマンションが出てきて、女子学生を中心に爆発的にそちらに人気が移っていきました。その時に八人一部屋の寮を作り、集団教育、集団生活、集団学習というスローガンでや

つたけれども大失敗でした。共同生活や共同学習をし、交流しながら学力をお互いに高め、友情を深めていくという意図は非常に良かったと思うのですが、学生は他の人と共同の生活ができないような世代になっていたわけです。個人主義世代というか、ワンルームの方へみんな流れていってしまつて、うまくいかなかった。そういう意味では、民主化の方向は全体としてみれば進んでいくが、その時期その時期をとつてみれば、いろいろ歪みを起しているということがあります。繰り返しになりますが、その典型が私は体育会系のスポーツ団体だつたと思います。体育団体は入試制度のあり方に左右されて戦績が上がつたり下がつたりします。それではいけないといつて、スポーツ選抜入試を導入するのを合理化するために、スポーツだけを取り上げればいろいろな議論が出てくるだろうから文芸入試だとか個性尊重入試だとか、多角的な入試制度をやりました。その意味するものは、学力中心の入試ではないということ、能力重視・個性尊重で、学力以外の能力を入試の基準にするというふうに入試基準を変えました。その結果、最近のアメフトなんかに見られるように、スポーツの戦績もあがるしサークルも活性化するという具合になってきていると思います。

それぞれの時期区分の中で、それぞれの理事会・教職員・学生といった構成部分が、それと関係のある構成分野とどのような関係をとりながら、どのような条件で、どのような歪みを生じながらも、全体としては民主化の方向をたどってきたかということ、この時期区分ごとに整理をしてみるという方向で、章節の編成をもう一回考え直したいと思つているわけです。

(立命館大学特別任用教授、立命館百年史編纂室主幹)

討 議

司 会…松岡正美（立命館百年史編纂室長）

出席者…畑中和夫、川本八郎、亀田晃巖、山口 定、山下健次、吉田昌子、長島 修、松野周治、伊藤光春、
西川 賢、西岡成幸、秋房麻理、武知正晃、清水教好

松 岡 戦後立命館展開の構造的特質ということで、その焦点のところに絞って畑中先生にご報告いただきました。第二巻はご承知のように五〇年を経過した戦後の前半分くらいまで、第三巻は結果的にもう一卷増えるかも知れませんが、八〇年代から現在までの時期です。第三巻はでき上がるのは少し先になると思います。この間、早稲田の百年史が完結しましたが、早稲田の場合は第一巻の稿本が出てから、実に二〇何年かかってこの前完結し、かなり中味のがっちりしたものを作られたようです。本学では、そろそろ第三巻も体制を組んでいただきたいと常任理事会で担当主幹をお願いしようとしている段階です。

第一巻は既にもう八割がた原稿が集まっています。第二巻は戦後の前半期とし、畑中主幹の担当で、できれば二〇〇〇年の創立記念式典までに刊行するというのが一応現在の目標になっています。第一

巻は来年か再来年に刊行しますが、第二巻はあと二年ちよつとしかありませんから、本当に二〇〇〇年の創立記念式典までに行けるかどうかという問題はあります。実際にできるかどうかは別として、そういう目標をおきながら、ほぼ二〇〇〇年から二〇〇一年にはでき上がるということになります。畑中主幹の報告されている第二巻の章節構成によつて、今年度中に二、三〇名の執筆者分担当が出来ていなければならないということになるわけです。

第二巻は紛争の問題や部落問題等が含まれ、その前には末川先生の辞任問題もありましたし、難しい時期であり、全学協体制ができる過程や学生運動の関係などもあります。この前、芝田徳造先生に体育クラブの戦後草創期についての面白い話を聞いたばかりですが、先生が二〇キロ四〇キロと毎日走り回っておられた一九五〇年前後の頃は全体に資料が少ないのです。その頃は一番の変動期でもあり、その後の試練が「学園紛争」ということで、いわゆる立命館民主主義の確立過程ですので、現在の課題にも役立つ形で、学問的にもしつかりまとめるといふことになります。

戦前も難しいのですが、戦後の前半期というのは、その観点が非常に重要になります。実は天野郁夫氏が九月号の「IDE」の雑誌に中村龍兵氏の『挑戦する立命館』についての書評を書いておられます。その中でとくに戦後のところは「立命館民主主義」が重要だということ、よその大学ではおよそ真似のできないような「立命館民主主義」への一貫した取組みがあつて、これが今の大展開に結びついていると評しておられます。最初は、「教授会も理事会も、いや学生までが一丸となつて改革にとりくんでいる大学となれば他にほとんどない、希有の例である」というところから始まり、戦前

の禁衛立命体制に至るまでをひつくるめて、その歴史的総括をつなげておられます。そのような外から見た「立命館民主主義」論を含め、いろいろとご意見を出していただければと思います。天野氏のところでも、全学協、総長公選制の二つを立命館の例を具体的にあげながら、いわゆる民主主義体制としておられます。

学内優先の原則

畑 中 僕は、立命館は全学協や総長公選制が特徴的だといえませんが、それだけではなくて、学部長理事制を中核とする学内理事会優先制が他の大学と根本的に違うところだと思います。

松 岡 他大学でも学部長理事制というのはないわけではないが、あまり普遍的ではないですね。近くでは龍谷大学だけかな。

畑 中 学部長理事制であっても、当然学外理事と合同の理事会が最高の決定権を持っています。本学でも合同の理事会が最高の決定権を持っているのですが、「学内優先」ということが何十年も続いています。

川 本 僕の憶測ですが、学部長理事制の問題は末川先生が「財政に責任をもたない」と言われたことと関係しています。財政に責任をもたない総長だから、財政については山田専務中心で全部やったのですが、当時の状況から言えばそれでは心配です。そういうところから学部長を理事にするという工夫が

出てきたと僕は思います。末川先生の限界をシステムで補っていたというのが一つの点です。もう一つは学内優先の原則を言いだしたのは、教授会やある先生からではなくて、教職員組合だということです。さらにいえば、その学内優先の原則を、なぜ評議員や理事、校友のやかましい連中が承認したのかは学内の力量の反映だったと思います。畑中先生なんかはもつと詳しく知っておられるのですが、僕が就職した昭和三三年頃、業務協議会や全学協議会の最終段階になると必ず北川理事長等が出てこられました。立命館というところは、物事を決めるのに実に厄介な学校で、理事会の偉い人だけでは物事が決まらないのです。名前だけの理事や評議員では学園運営ができないので、学外理事だけでは手に余るということがあったと思うのです。結局先生方を中心に教職員でやってもらわないと立命館の運営はできないということだったのだと思います。そういう実体が校友や学外理事を説得する力になつていったと感じます。

学生参加

川本 全学協Ⅱ立命館民主主義体制という場合の、全学協なるものを我々はつい形態にとらわれがちですが、この問題は戦後立命館あるいは日本の大学における「学生参加」の位置の問題だと思えます。立命館はその学生参加を認めたが、少し行き過ぎた面もあります。例えば、高校の生徒まで総長選挙に参加させたのは勇み足だと思えます。しかし、立命館はこの「学生参加」を戦後日本の大学の中では

最大に尊重し正当に評価して認めて来ました。そのあり方は十分であるかどうか、今日相当検討しなければならぬ問題もあるとは思いますが、全学協体制の一つの中軸は「学生参加」だということですから。その後の学園民主化の動きについても、この「学生参加」の観点で見えていくことが重要ではないかと思えます。

もう一つの問題は、戦後立命館の民主主義は「運動」と関係しており、学生運動とともに組合運動でも、年に何回も理事会と交渉していました。組合は臨時手当、夏期手当、年末手当、秋闘とあけてもくれても、二カ月に一回は理事会と交渉してました。その交渉の中で論点が研ぎ澄まされて行くのです。多少の行き過ぎや問題点もあったが、戦後の組合運動の持つ意味について正当な評価が必要ではないかと思えます。

また、「構成部分」の展開の特徴として「部課長会議」があり、このような職員指導部の会議を日常的に設定するというのは革命的なものです。さらに次の段階では、職場毎の「業務会議」の保障で、職員サイドのこの動きは大きい点ではなからうかと思えます。

同時に僕は学園で一番大きかった一九六七年の「同和問題」と一九七〇年前後の「学園紛争」の問題は、立命館の民主主体制にとつての試練であり、なぜこれ乗り越えられたのかを明らかにすることは、戦後の立命館民主主体制を検証することだと思えます。やはり「同和問題」と「学園紛争」が、我が学園に最も問われた問題だと思えます。それを乗り切ったことが第三巻の時期につなぐ力になっていくということであり、相当難しい問題だけれど、この点をはつきりさせておかなければならないと

というのが正直な印象です。

二部教学と運動部との関係は、畑中先生の言われた通りですが、二部の問題は当然のことながら日本の労働者全体の社会的・構造的変化が背景にあります。その全体構造の変化の中で立命館の二部勤労学生の問題は歪みはじめるわけです。その中で、例の体育クラブの学生が二部へ入ってくるということも出てきますが、やはり社会的背景の問題があるということが一番大きいと思います。だから戦後復員してきた人たちが多かった二部の状況も、その後の二部の変化の問題も、その社会的関係が必要ではなからうかと思えます。

それからもう一つ大きい問題で、どのように記述すればいいかという問題がありますが、僕自身の感想で言いますと、第三巻で扱われるであろう第三次長期計画からの立命館の改革は、第二巻に含まれる歴史への反省があると思うのです。すなわち、第二巻の時期には、他大学にない優れた点や立命館発展の非常に重要な問題があるとともに、不十分であり、残された課題や問題があったと思います。そのことに関して、一九七九年の全学協論議があります。この一九七九年の展開がどういう歴史的総括のもとで出て来たかということが重要です。「七九総括」を行わしめ得た力が第二巻の歴史の中で作られるわけで、その残された問題とそれを総括する力量、ここの絡み合いが割合大切だと思います。岡 最後のところは別として、最初に言われた民主主義の中味の問題である「学生参加」や職員のところの独特の民主的組織、これは「学園紛争」の際に日本の大学自治論が反省された時に総括され、理論論に出された問題ですね。いわゆる教授会自治論ではないのだということ、それでは闘えないとい

うことで、その時に職員のところの課題はじめてはつきりするのです。

畑中 「学生参加」を正当化し、合法化するということで、全員加盟制の自治会が確立します。自治会に

入っている学生と入っていない学生がいると、自治会の主張は全学生の意志の表明にならず、代表権もないということになります。これについては自治会費の代理徴収を始めたのはいつからかということとが一つのメルクマールになり、その時点では完全に全員加盟制が成立していることになります。そうでないと代理徴収はできません。

川本 十分か不十分かの評価は別として、本学では全学の教職員が学生の面倒をよく見てきたといえます。どんなに学生の力があっても、教職員が学生の主張を受け止めてやらない限りは前進しません。だから「学生参加」とこれを運営してきた総長を中心とする教職員の力量が第一の点としてあげられ、そういう教職員の良心というような問題が戦後史の中で重要な位置にあると僕は思います。

総長選挙規程の改正の時、天野和夫先生が中心になっておられました。僕も徹夜で学友会と論争したので今でもよく覚えています。彼等学生は実に単純で、全学の構成員のなかで学生が圧倒的に数が多い、だから総長を選ぶのも多数を制する学生だという議論でした。つまり、学生が反対したら総長はできないというのが学生の主張です。僕はその時に「君達はまだ半熟だ、大人の面もあるが欠陥もある。大学において誰が責任を持つのかといえば、そこで研究し、教育し、働いている教職員だ、主人公は教職員だ」という論争をやった。

現在の総長選挙を見てもわかるように、学生が全部反対しても総長はできるという選挙人の数にし

たのです。このように「学生参加」は尊重しつつ、全学の教職員が中心になってやってきたという点は大切だと思います。

畑 中 それは学部長選挙でも同じ議論をしました。学生の拒否投票で学部長が落ちることは絶対ないという計算をしましたね。

松 岡 その辺はまさに形式論ではないわけですからね。

『百年史』は誰のためのものか

畑 中 ところで、『百年史』というこの種の本は一体誰が読むのでしょうか。第一巻は明治から昭和にかけての戦前の立命館史として、僕が見ても知らないことが書いてあって面白いくだりがありますが、戦後のことになると大体知っていることが多い。

松岡室長からは、基本的方針として大学が公表した文書や文言などを中心に取りまとめよ言われていますが、それではあまり面白いものにはならない。かといって、面白いだけのものにしてもいけないので、一体誰が読むのだろうと思うのです。

川 本 立命館史がどれだけ関心を持って読まれるかは、館史が刊行される時点における立命館の社会的位置と関係すると思います。その時点で立命館が落ちこぼれていたなら誰も読みませんが、立命館の評価が上昇し、立命館が活躍していれば、その歴史に皆が関心を持ちます。だから相当の人たちが、立命

館の歴史に関心を持って読むということを前提にして書かなければいけないと思います。

松岡 学内だけでなく私大連盟の方達や大学史研究者なども読みます。

畑中 そうなるとますます執筆者や主幹だけでできる問題ではなく、各職場がその気になって資料もくれないで困ります。図書館、学生部、就職部など重点を決めて常任理事会あたりで理事長からそう言うってほしいと思います。例えば、法学部事務室では法学部の百年史を書くつもりで一度考えるようにと言ってもらおうと、私は後で言いやすい。

川本 各分野のところが百年史を作っていく運動に積極的に参画するような形にすることですね。

畑中 皆あまり気がつかないけれども、財務部なんかもそれが必要ですね。

川本 財務部、教学部、図書館、学生部などですね。その訴えを一度やりましょう。

松岡 直接の大学組織ではないが校友会も重要ですし、組合の五〇年史の問題も大事です。

各大学でも部局史を出していますが部局史をどうするかの方針は未確定です。これから新世紀を迎えて本格的な展開をするために、各部局が運動として過去を振り返らなければなりません。特に戦後のところは、各部局が自らの部局の位置付けを明確にすることを含めて、その気になってとりくまねばなりません。

亀田 僕は、この間の民主化を中心とする立命館の発展の柱はだいたい理解できたと思っておりますが、な

お細かい点になるとよくわかりません。立命館と他私学、他大学との関係や立命館がどういうプレス
テージでもって社会的影響力をもつようになっていったのか、そういうところがもう少しはつきりし
ないのです。

川本 山下先生や松岡先生にもそのところを聞かせていただきたいと思えます。畑中先生が言われたよ
うな学園民主化の営みがありました。僕なんかは学生課に長くいて、はつきり言って立命館の民主
化にとって文部省は敵だと思っていました。文部省が学生大会やストライキなどについて調査をする
ために電話をしてくると、私立大学がなぜ文部省の言うこと聞かなくてはいけないのだといってガチ
ヤンです。私大連盟についても、他大学で立命館の真似ができる場所はない、何の参考にもならな
いといってました。細野先生なんか私大連盟には行かれたことがないし、末川先生もあまり行かれ
ず、板木先生だけが連盟に行っておられました。だから、連盟軽視や「文部省は敵」というのは私大
けではなく、ここにおられる人もそうだったでしょう（笑）。それは立命館の一人よがり、社会か
ら学ぶ観点というものが立命館には比較的少なかったのだと思います。このことが、民主化の運動と
いう極めて重要なものを持ちながら、立命館というのは変わった大学だと見られていた原因です。
我々はそれが正しいと思いついてきたのではないのでしょうか、皆さんはどう思われますか。僕に言わ
せれば、それは民主主義や先進性の名における「モンロー主義」です。これが第二巻の時期の反省と
してあって、第三巻の時期に入るのだというふうに感じます。

畑中 今から思えばそうです。だから温故知新というわけです（笑）。

山下 今の話につなげて言えば、立命館ほど広く外から人材を集めたところはないと思いますが、それは、立命出身の「立命館ナシヨナリスト」の動きとの関係があつたといえます。その結果として、特に教員構成において立命館出身者の比率が少ないという現象を生み出しました。「学園紛争」後にはいろいろな問題がありました。その後、特に最近の大きな展開の中でいろいろな人が立命館に来ておられ、それがまた新しい力となっています。基本的に学園出身者と他大学出身者の二つの力、古い力と新しい力がどう結集するかという視点が必要ではないかと思ひます。

松岡 他大学出身者が多いのは確かに一つの特色ですね。特に教員の構成のところは意識的にそのようなして来たわけです。

川本 山下先生の言われたことに付け加えていえば、末川先生は戦後初代の総長としていろいろ良いことをされましたが、その一つに派閥を作らなかつたということがあると思ひます。立命館の教員全体のあるかたとして、そのことは大きな意味があつた。あれだけの大人物が派閥を作つたら必ず組織は歪みます。そういう意味で、末川先生という人は素晴らしかつたと僕は思ひます。

松岡 先ほど言われた人事構成という点でも、派閥がないことによつて人事が外にひろく行われることに繋がる面を持ちますね。

終戦直後のところで学内優先、評議会過半数など大学民主化の勢いが法政大学や明治の法学部教授会から始まる歴史があります。それが飛び火して、関西では同志社、立命、関大、関学にも広がって

いって、近畿私学の民主化の問題になって行きました。その役割は一〇数年で終わりますが、その時の動きが、組合づくりを含めて全国につながりました。そういう経過の中で本学でも組合は一つの拠点になります。

組合は徹夜の交渉もしながら、例えば法学部の調査委員会のようなところの動きも直接支えていたという感じで、一九五五年以降に組合の動きが広がっていきました。教研集会に駆り出されたり、広島に行つて平和運動に血道をあげたりする中で力をつけて、学内的にも活動の条件を作りあげ、組織化していくわけです。

一方、一九六〇年前後の学生の運動は、共産党の内部問題などもあつて多少立ち遅れます。しかし、立命館はかろうじて一九六七年と一九六九年の問題で、他大学にない形で力を押し上げていったというのが私の見方です。その過程では、私大連盟に行つても相手にされないし、文部省に行つても二流大学としか見てくれないから、逆にこちらから蹴飛ばそうという態度をとりました。立命館は私大連盟で常任委員になれず、イニシアチブは早稲田、慶応、同志社、関学がもっていました。それに対してゴマをすらなかつたのは、「モンロー主義」なんでしょうが、徐々にその態度が修正されていくという経過があると思います。

山下 「モンロー主義」との関連で言えば、その時々、社会的に意義のある問題に立ち向かつていたという面もあります。例えば、私学のマスプロの矛盾を解決するために小集団教育を積極的に行り、文部省との関係では反対ばかりしていたけれども、単に立命館の中だけを見ていたのではなく、その時々

の日本の大学の普遍的な課題を立命館という条件のもとで取り組んできたといえます。そういう面で戦後の立命館の歴史を見ると、プラスに評価すべきであるというのが僕の特論です。

川本 僕もそのことを全然否定してはいないし、そういう見方は賛成ですが、その面ばかりが語られすぎているのではないかということです。我々は欠陥のない無謬の学園だったということではなく、残された課題や欠陥もあったということで、欠陥が主要であったと言っているではありません。

一つの例ですが、京滋地区私立大学学長懇談会を組織したのは立命館です。なぜそれを組織することができたかというと、私学の矛盾と公費助成運動の視点とその熱意であり、これが難しい大学長の組織を作り維持させてきた力です。それが発展して大学センターができたわけで、一番熱心に大学センター問題を提起したのも立命館です。だから立命館には先生が言われたような力が生きています。いますが、片方ではもう少し社会性があつた方が良かったと思うこともあるのです(笑)。

亀田 僕は確かに二面性があると思います。理事長が言われるようにこの間の総括というか、一定の反省の上に立たなければ今日の発展の論拠もないだろうしエネルギーも出てこない。一方、外から見てみるとやはり立命館は希望の星であるという面があつたと思います。そういう両面をきちんと評価して社会的視点から見ればどうであつたのかということが明確にわかるような章だてをして欲しいと思いますね。

畑中 「モンロー主義」になつていた時代は誰から孤立していたのかというと、まず文部省、私大連盟、それから京都府、京都市であり、要するにこれらは「権力」の側です。それから財閥や大企業で、僕

はその中で一番「モンロー主義」による影響の大きかったのは企業だったと思います。企業にちよつとでも顔を向けたら「産学共同」だといって怒られたのですから。

川本 実際、大学全体に「大企業より中小企業へ行け」と学生に言う空気がありました。

畑中 態度そのものがそうでした。僕が就職部長になった時、就職関係役職経験者の先生が「企業に行つて人事部の次長や課長が出てきたら会わないで帰れ。あなたは部長なんだから、向こうも部長クラスの間人間が出てこなかったら会う必要はないんだ。」と言いました。でもそんなことを言っていたら誰も会ってくれませんか、私は次長でも課長でもみんな会ってきました。そういう時代錯誤の感覚が最近まで残っていたのです。「企業で頭を下げるのはみつともないからやめろ」と言いに来た人もいました。次第に「モンロー主義」をやめて門戸を開いていったとはいえ、パートによってはそういう感覚が残ってきました。

民主化のエネルギーはどこから出てきたのか

川本 僕はそういうマイナス面や遅れた点はあつたにせよ、これだけ多面的な分野で改革ができる本学の力は、その前段のところまで培つた力であると思います。立命館には閉鎖性や遅れた部分があつて、他の大学が進んでいたかも知れませんが、他大学ではいま本学のような改革はなかなかできないという状態です。だから、戦後の民主主義的な営みのエネルギーというものを軸に評価して考えていかね

ばならないと思います。

松岡 そういう立命館民主主義という独特なものがなぜ出てきたのかということの解明しなければならぬのです。それは末川先生が学長になったからですか、単にそれだけが要因だったということではないので、そこがまだよく分からない。

畑中 それは外圧が一つの要因だったと思います。進駐軍などの外圧はあったが、当初はその受け皿になる理事会は戦前の引き継ぎ状態のままであって動かない。末川先生を据えてから理事が前向きに動きはじめたのですが、そうしないと生き残れなかったということがあります。

松岡 勿論そうだけれど、その程度の要因で民主化の力ができたのだろうか。

畑中 いや、末川先生を持つてくることができた力で民主化を進めることができたということです。終戦前後のどさくさの中でも、小田美奇穂さんなどが理事会の有力メンバーとしていましたからね。

松岡 そのあたりのことについて、天野郁夫氏も立命館の民主主義は戦後五〇年だけではない、百年を通じてそうなんだということを書評で書いておられます。それは一つの問題認識であり、第一巻との繋がり関係があると思います。石原莞爾とか中川小十郎が憲兵隊に付け回されたという問題、そして石原廣一郎が末川先生に目をつけて連れてきたということを見るかという問題です。

川本 僕は本質はよくわかりませんが、戦後立命館はGHQに睨まれて俎上に乗せられるでしょう。そこで、最も保守の石原廣一郎氏が、我が学園の存続をかけて末川先生を擁立するわけです。その当時の学内の教職員はそれに反対で、中川幹太氏を担ごうとしたのです。だからここでは保守の方が現実的

危機に対する判断を行い、末川先生の擁立となります。それから立命館にもいくつかの危機が来ますが、何か立命館の特徴の一つには、危機認識の鋭敏さがあると思うのです（笑）。

松岡 天野郁夫氏も「時勢を見る鋭さ」というようなことを書いていますね。ここ二、三〇年、情勢をどう見てきたかの見方の問題があります。

川本 日韓問題、安保問題、世界の情勢、日本の情勢を語って危機認識を深め、そこから問題の本質をつかんできたわけです。

畑中 危機認識の鋭敏性と危機管理の不十分さがあったということか（爆笑）。

松岡 危機を認識する中で時々エネルギーが湧き出てきたということですね。それはまたセクションリズムの問題とも関わるのですね。学生も職員もともに参加して進む中で、学部や教員のセクションリズムもなくなっていくのです。しかしなお、第二巻の時期は文学部や理工学部では学部のセクションリズムとの闘いの時期でもあります。

川本 今の言葉でいう「中途採用」の人たちである梯明秀先生や山口正之先生によく聞かされた感想ですが、「立命館ほど自由な学園はない」というのが立命館に来て良かったことの実感だとおっしゃいました。先ほどの末川先生は派閥をつくらなかったということも、その自由な空気の要因だと思います。我が学園の特徴として、大学教員にとつての自由な風土というのが強くあったと思います。それは非常に大事な点であると思いますね。

29 松岡 いままでのところでは本筋のいきいきとした話がいくつか出ましたので、これを参考にして具体的に

第二巻を進めていただこうと思いますが。

外の状況との関わり

松野 先ほどの状況との関わりで立命館の運動が展開されたという話が出ましたけれども、日本全体の

民主化の中でというふうを受けとつていいのでしょうか。

畑中 外の状況の反映は多元的であり、学生自治会については全学連や私学連、スポーツなら全国学生スポーツ連盟とかいろいろなところから浸透してくるといえます。イチゴのようなもので、いっぱい穴があいていて、その穴を通して立命館イチゴに外からいろいろなものが浸透してくる。入り口が理事会だけなら、ことは簡単ですが、右も左も含めて何が入ってくるか分からないというようなことでしょうか。

松岡 学生運動のところは意外に全国的で多面的です。この前、昭和二三、四年頃のところをヒアリングしてびっくりしましたが、全学連に対抗して私学連というのがいわば右よりに作られて、立命館は学部や一・二部によってどちらにも関わって全体としてはうろろしていたようです。

吉田 先生がおっしゃったように、戦後の大学、学校自体のあり方が民主的に変わったというバックグラウンドがあり、その関わりにおいて立命館の学生参加も展開されていったと思います。立命館と直接関係ないのですが、私はいま学外で「教育の明日を考える会」というのを作って、戦後の教育を見直

松岡 していくということをやっています。新制に切り替わった初期の、非常に自由な風風に溢れた高校で勉強した頃のもの、今完全に失われてきているのではないかと。そういう外との繋がりをもう少し考えた方がいいのではないかと思います。もう一つは、時代を辿っていくという方法は年史を編んでいく一つの方法だと思のですが、現在立命館が非常に発展してきているという状況から照射して、戦後教育をみるというのも一つの方法ではないかと思えます。そうして今の立命館の展開が、どのように何につながってきているのか、それが見えるようなものが欲しいと思えます。

伊藤 松岡 それは一番大事なことで、今の時点から過去を照射し直して、将来に向けても照射するようにしなければ、百年史の意味がないと私も最初から言っているのです。

西川 藤 この章節構成案を見て、教職員のところにまず目がいったのですが、職員の問題がぬけていますので、先ほど川本理事長が言われたようなところをぜひ入れていただきたいと思えます。それから構成部分になるかどうかわかりませんが、生活協同組合も相当大きな役割を果たしてきたことは間違いないと思えます。もう一つは、職場戦後史の問題ですが、これはなかなか個々人のところではやりにくいもので、もう少し組織化ということを是非やっていただきたいと思えます。それは今の職場にいる人間だけでやってできないので、他の職場とワーキンググループみたいなものを作ってやっていくのが一番いいのではないかと思います。

西川 いろいろな側面からご意見をいただきましたが、事務局としてもこの章節構成案で、実際にこの部分は、何をどのように書くのかということに肉付けする作業をやりつつあるので大変難しい。で

松岡　　すから、そういう具体的な点についてもこれからいろいろと教えていただきたいと思います。

それでは、本日はどうもありがとうございました。